

## 障がい者パソコン講座（中級編）

障がい者を対象に、生活の幅を広げる機会として趣味のパソコン講座を開催します。

### ●とき

6月11日～7月2日  
(毎週木曜日 全4回)  
午後1時30分～3時30分



### ●ところ

障がい者総合支援センター 元浜事業所  
〒東海市元浜町10 元浜公園隣

### ●内容

ネットの世界を広げ、友だちを作ろう。SNS、Facebook の利用方法

### ●対象

自身のノートパソコンが持ち込める方  
※持ち込めない方は貸出台数に限りがあります  
ので、申込時に相談してください。

●定員 6名(先着順)

●参加費 無料

※別途資料・印刷代(数百円程度)

●申し込み

5月14日(木)～28日(木)に問い合わせ先へ

●問い合わせ

障がい者総合支援センター 元浜事業所

☎39-2773

### 障がい者総合支援センターとは？

東浦町、東海市、知多市、阿久比町から障がい者相談支援事業の委託を受けて、障がいの種別を問わず障がい者の福祉や生活に関する相談を受け付けています。

## 軽自動車税の税額改正

広報ひがしうら 3月15日号(No.1234)でお知らせしましたとおり、税制改正により軽自動車税の税額が変更されます。

### ●車種区分・税額

車種区分		平成27年度まで	平成28年度以後
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
軽二輪	125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

三輪および四輪の軽自動車については、平成27年4月1日以後に新車登録されたものについて改正されます。

車種区分	改正前	改正後	重課
三輪車	3,100円	3,900円	4,600円
四輪貨物(営業用)	3,000円	3,800円	4,500円
四輪貨物(自家用)	4,000円	5,000円	6,000円
四輪乗用(営業用)	5,500円	6,900円	8,200円
四輪乗用(自家用)	7,200円	10,800円	12,900円

- ・平成27年4月1日以後に新車登録した車両から改正後の税率を適用
- ・最初の新規検査から13年を経過した三輪および四輪車などについては、平成28年度から重課税率を適用

### 平成27年3月31日までに新車登録した場合

改正前の税率を適用(最初の新規検査から13年を経過すると重課税率を適用)

### 平成27年4月1日に新車登録した場合

平成27年度分の軽自動車税から改正後の税率を適用

### 平成27年4月2日以後に新車登録した場合

平成28年度分の軽自動車税から改正後の税率を適用

●問い合わせ 税務課 内線1119